

第18表 出入国及び外国人上陸数..... 472

第19表 刑法犯年齢別・罪種別検挙人員..... 474

第20表 警察署別刑法犯認知・検挙件数..... 475

第21表 市町村別刑法犯認知・検挙件数..... 475

第22表 刑法犯罪種別認知・検挙状況..... 476

第23表 ぐ犯・不良行為等少年行為別、学職別、  
年齢別補導人員..... 476

第24表 年齢別、学職別家出人捜索願出件数..... 477

第25表 刑法犯少年検挙補導人員..... 478

第26表 暴力団罪種・法令別、地位別検挙人員..... 478

第27表 警察職員条例定数..... 479

第28表 罪種別、学職別刑法犯少年及び再犯人  
員..... 480

第29表 法令別、月別売春関係事犯検挙状況..... 480

第30表 法令別、特別法令違反事件の検挙件数  
及び送致人員..... 481

第31表 都道府県別、警察官数・警察署・派出  
所・駐在所数等..... 482

第 24 章 災 害 及 び 事 故

記述..... 484

図表..... 485

第 1 表 水稲被害面積及び被害量..... 486

第 2 表 月別、火災件数、り災世帯数、損害額  
等..... 486

第 3 表 産業別労働災害死傷者数..... 487

第 4 表 市町村別、火災件数、り災世帯数、損  
害額等..... 488

第 5 表 火元用途別、発火源別火災件数..... 490

第 6 表 市町村別防火対象物数..... 492

第 7 表 市町村別、第一当事者別交通事故件数..... 494

第 8 表 法令違反別、第一当事者別交通事故件数..... 496

第 9 表 当事者別交通事故発生件数..... 498

第10表 事故発生時の類型別歩行者の交通事故  
件数..... 498

第11表 海上事故発生件数..... 499

第12表 都道府県別、火災件数、交通事故件数、  
り災世帯数及び水陸稲・麦被害状況..... 500

付 録

市町村地域変遷表..... 502

指定統計一覧..... 509

計量単位換算表..... 510

第 1 章

土 地

# 第1章 土地

## 位置及び面積

本府の極所の地名及び経緯度をみると、極東は枚方市大字穂谷（東経 135° 45'）、極西は泉南郡岬町多奈川小島（東経 135° 06'）、極南は同じく岬町多奈川西畑（北緯 34° 16'）、極北は豊能郡能勢町天王（北緯 35° 03'）で、その直線距離は東西60.0km、南北86.5kmに及んでいる。

また、本府の大半は摂津平野、河内平野、和泉平野を合わせたいわゆる大阪平野で占められ、北部は京都府、東部一帯は生駒、金剛の両山地を隔てて奈良県に接し、南部は和泉山脈を境として和歌山県に、西部では兵庫県にそれぞれ接している。また、大阪市以南の西部では大阪湾に臨んでいる。

平成4年10月1日現在の大阪府の面積は、1890.25 km<sup>2</sup>で、我が国の総面積37万7800.43km<sup>2</sup>のわずか0.5%となっている。

## 地勢及び地質

大阪平野の中心をなす大阪市及びその周辺地域は、淀川、大和川の営む堆積作用によって生まれた土地であり、上町台地一帯を除いては概して低地である。

奈良県及び和歌山県と境を接する金剛山地は本府東南に起こり、延々地を北にはせ生駒山地と結んでいる。金剛、葛城、信貴、生駒の諸山はこれらに属している。

また、本府南部には和泉山脈があって支山脈が北東に走り、七越、横尾、天野の諸山が起伏し、北部では中国山脈の余勢が南に伸び能勢、箕面、龍王の諸山を擁し、その姿はいずれも優美で人々に親しまれている。

淀川は、その源を滋賀県の琵琶湖に発し、瀬田川、宇治川となって京都府を貫流し、途中、木津川、桂川を合わせたところより本府北東部に入り、毛馬寄り二つに別れ、西へ淀川（昭和40年4月1日から名称変更〈旧名称新淀川〉以下同様）、南に流れては中之島をはさみ、旧淀川（大川・堂島川・安治川）、土佐堀川となり、合流して大阪湾に注いでいる。また、これらの河川を利用して、豊臣秀吉が1585年に東横堀川等を、また松平忠明が1615年に安井道頓に命じて道頓堀川を開かせるなど、10数余の疎水路が設けられて“水の都”として大いに栄えた。

大和川は、奈良県に起こり、金剛山地と生駒山地の間を流れて府域に入り、藤井寺市で石川と合流し、西に流れて大阪市と堺市、松原市との間を縫って大阪湾に注いでいる。

また、この水系以外の主要な水系として石津川、大津川、樫井川、男里川等の諸水系がある。

池沼は、府下に約1万2000か所点在するが、多くは田畑の灌がい用に供せられるもので、そのうち規模の大きなものとして、多目的ダムとして建設された滝畑ダム（河内長野市）をはじめ、久米田池（岸和田市）、狭山池（大阪狭山市）、光明池（和泉市）の水面積40ha前後の池があり、そのほかでは大野池（和泉市）、堀河ダム（泉南市）などの水面積20ha前後の池などがあげられる。

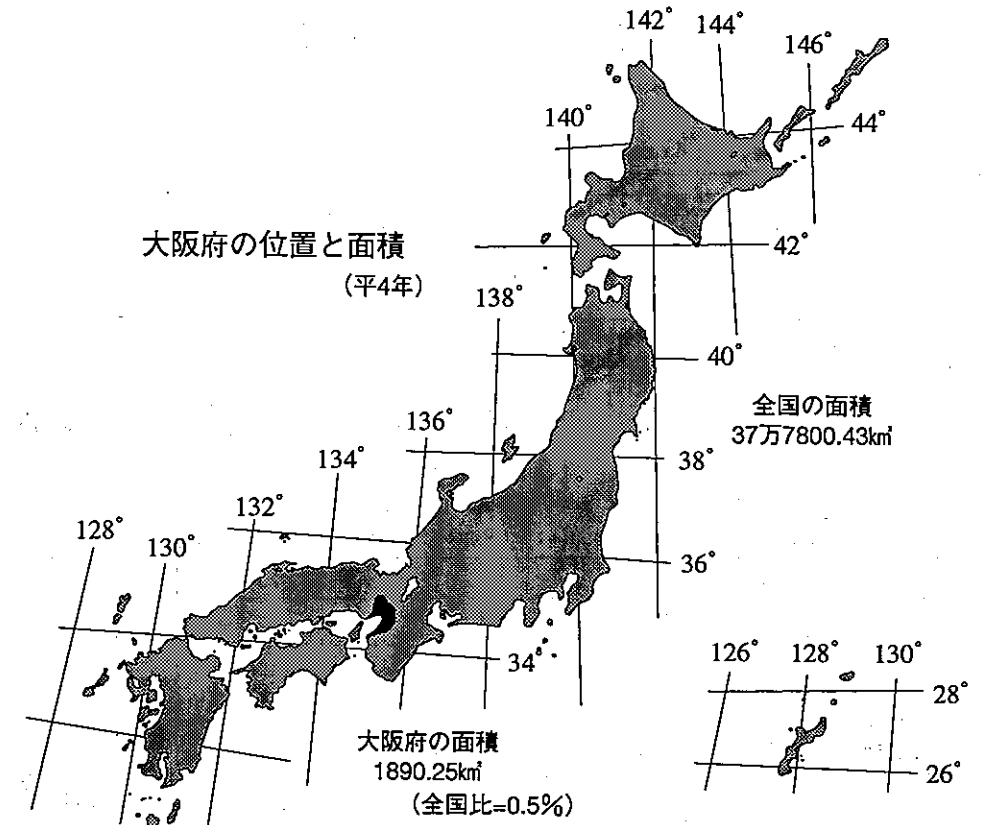
本府の地質の最大面積を占めるものは、第4紀古層及び第4紀新層であって、和泉沿海の地方は主として前者に属し、摂津南部及び河内平坦部は後者に属している。また、これに次ぐものは摂津中央部、河内東北部及び和泉中央部より河内南部にわたる第3紀層と、河内、和泉の山間部の片麻岩層及び和泉の砂岩層とである。なお、花こう岩層は河内東北部の山間及び摂津北部に分布し、秩父古生層は摂津北部においてみただけとなっているほか、安山岩は大和川支流の原川上流の河内の山間において、また、石灰岩は摂津北部の山間にわずかにみられる。

## 行政区の変遷

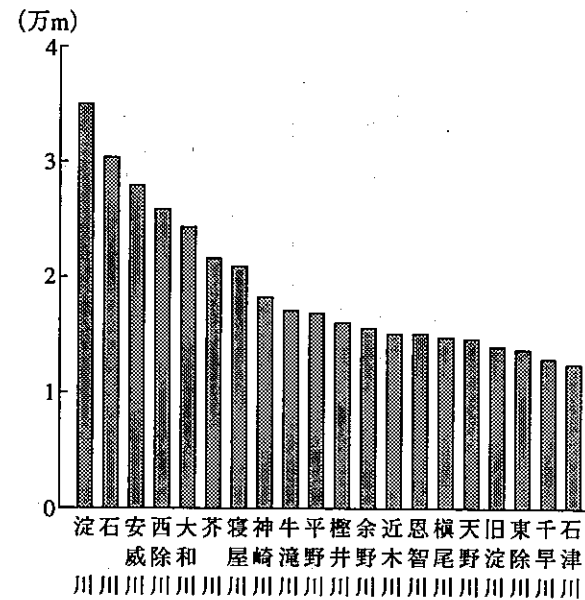
明治元年、新政府の地方官庁として、大阪鎮台が設置され、新政が開始されたが、間もなく大阪裁判所と改称された。同年5月、府藩県制の制定により、大阪裁判所を改称し大阪府が設置された。その後、同年6月に堺県が、更に翌2年1月には摂津県、河内県が、それぞれ大阪府から分離独立し、府の管轄区地は大阪市街地のみとなった。同4年11月、地方府県の大改革が行われ、摂津の諸県が廃止され、新しい大阪府が設置された。同14年2月には堺県を廃し大阪府に統合。これより先、堺県に奈良県を統合していたので、大阪府の管轄地は新たに河内、和泉、大和の三国が加わることとなり、大阪府史上で最大のものとなった。しかし、同20年11月、奈良県が大阪府から離れて再設置され、摂津7郡と河内・和泉2国を管轄地とする大阪府の区域が確定した。

以降、現在まで本府の行政区域については昭和33年4月に京都府南桑田郡樫田村が高槻市に、亀岡市の一部が豊能郡東能勢村（現豊能町）に編入された以外は、変っていない。

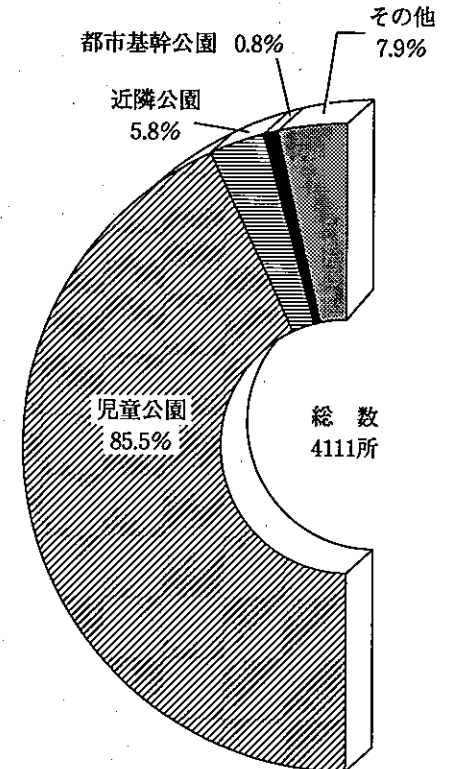
府内の市町村については、幾多の統廃合が行われた。特に、明治22年4月の市制、町村制の施行、昭和28年10月の町村合併促進法の施行及び昭和40年3月の市町村の合併の特例に関する法律の施行により、市町村数は減少し、平成6年3月31日現在、33市10町1村となっている。



## 主要河川の流長 (平5.5.31)



## 開設公園の内訳 (平5.4.1)



第1表 面積及び位置

Table with 5 columns: 面積 (Area), 位置 (Location), 東西距離 (East-West Distance), 南北距離 (North-South Distance), 府庁の所在地 (Prefecture Office Location). Data for Osaka Prefecture area.

資料 建設省国土地理院「日本の市区町村位置情報要覧」建設省国土地理院近畿地方測量部測量課

第2表 地域別、市区町村の面積及び役所(役場)の所在地

ア)ウ)平成6年3月31日現在。イ)平成4年10月1日現在。

ア)境界未定地面積(大阪市淀川区、豊中市合計面積49.02km<sup>2</sup>)及び泉大津市、高石市境界部地先海面の所属未定埋立地面積(0.28km<sup>2</sup>)を含む。b)淀川区を含まない。c)d)豊中市を含まない。e)所属未定埋立地面積(0.28km<sup>2</sup>)を含まない。

Large table with 8 columns: 地域 (Region), ア)市区町村 (City/Town/Village), イ)面積 (Area), ウ)役所(役場)の所在地 (Office Location), 地域 (Region), ア)市区町村 (City/Town/Village), イ)面積 (Area), ウ)役所(役場)の所在地 (Office Location). Lists various cities and their areas.

資料 建設省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、大阪府総務部地方課

第3表 主要山岳

Table with 6 columns: 山岳 (Mountain), 標高 (Elevation), 三角点の所在地 (Triangulation Station Location), 山岳 (Mountain), 標高 (Elevation), 三角点の所在地 (Triangulation Station Location). Lists major mountains and their elevations.

資料 建設省国土地理院「2.5万分の1地形図」

第4表 主要池沼

(平成6年3月現在)

Table with 6 columns: 池沼 (Lake/Pond), 所在地 (Location), 堤高 (Dam Height), 堤長 (Dam Length), 水面積 (Surface Area), 貯水量 (Storage Capacity). Lists major lakes and ponds.

資料 大阪府農林水産部耕地課、同土木部ダム砂防課

第5表 主要河川

1) 流路延長両岸平均4000m以上のものを掲載した。  
ア) 国土院2万5千分の1地形図より調べた。

(平成5年5月31日現在)

Table with columns: 河川, 区, 域, ア) 流域, 水系, 流路延長両岸平均. Lists major rivers and their basins in Osaka Prefecture.

第6表 市町村別都市公園

1) 箇所数及び面積について、2市町村以外の区域にわたるものは、各市町毎に重複して計上している。但し、大阪府全体の数値は調整した実数である。  
ア) 都市公園法第2条第1項の規定により設置された都市公園である。従って、都市計画決定されていない都市公園を含む全体の数値である。  
(各年4月1日現在)

Table with columns: 市町村, 都市計画決定公園 (数, 面積), ア) 開設公園 (総数, 面積, うち児童公園, うち近隣公園, うち都市基幹公園). Shows the number and area of urban parks by municipality.

資料 大阪府土木部ダム砂防課、河川課「大阪府管内河川指定状況調査」

資料 大阪府土木部公園課「大阪府都市公園一覧表」

第7表

市町村別

民有地

1) 各市町村保管の土地課税台帳又は土地補充課税台帳に登録された土地に関するものである。ア) 牧場は堺市のみ。

(各年1月1日現在)

Table with columns: 市町村, 総数 (地積, 決定価格), 田 (地積, 決定価格), 畑 (樹園地を含む) (地積, 決定価格), 宅地 (地積, 決定価格). Rows include 平成元年, 平成5年, 大坂市, 三島市, 豊能市, etc.

Table with columns: 池沼, 山林, 原野, ア) 牧場・雑種地 (鉄軌道を除く), 鉄道. Rows include 池沼 (地積, 決定価格), 山林 (地積, 決定価格), etc.

第8表

市町村別、都市計画区域、市街化

区域、用途地域等の決定状況

(各年3月末現在)

ア) 「平成2年国勢調査」による。  
イ) 用途地域のうち近隣商業地域、岸和田市(忠岡町含む)及び泉佐野市(田尻町含む)。  
ウ) 都市計画決定された面積である。  
エ) 現に供用されている面積である。

Table with columns: 市町村, 都市計画区域 (面積, 人口), 市街化区域 (面積, 人口), 市街化調整区域 (面積, 人口), ア)人口集中地区 (面積, 人口). Rows include various municipalities like 平成元, 平成3, 平成4, 平成5, etc.

Table with columns: 用途地域 (第1種住居, 第2種住居, 住居, 近隣商業, 商業, 準工業, 工業, 工業専用), 駅前広場 (駅数, ウ)計画, エ)供用). Rows include various municipalities like 平成元, 平成3, 平成4, 平成5, etc.

第 9 表 都道府県別、面積、民有地等

ア) 都道府県については平成 3 年の数値。  
 イ) 緩衝緑地、都市緑地、緑道の合計である。  
 a) 都県の境界にまたがって境界未定となっている市区町村等の面積値 (12 551.55km<sup>2</sup>) を含む。  
 b) 都県にまたがる境界未定地域を含まない。

都道府県	面積 (各年10月1日)	ア) 民 有 地 (各年1月1日)				ア) 自然公園 面積 (各年3月末)	ア) 都市公園 面積 (各年3月末)	イ) うち 緑地面積 (各年3月末)	
		うち 宅 地	うち 田	うち 畑	うち 山 林				
昭和 63 年	377 719.76	162 585	13 325	29 570	25 983	77 478	5 327 013	59 287	5 199
平成 2 年	a)377 727.37	163 015	13 501	29 418	25 950	77 555	5 236 486	61 837	5 589
3	a)377 737.11	162 905	13 708	29 257	25 906	77 531	5 328 069	64 617	6 105
	a)377 750.28	163 418	13 951	29 074	25 870	78 074	5 333 225	67 255	7 064
平成 4 年	a)377 800.43	...	...	...	...	...	5 331 694	...	...
北海道	b) 83 450.51	28 375	868	2 535	8 275	11 250	864 192	7 524	713
青森県	b) 9 233.16	4 006	239	920	743	1 539	114 723	1 103	99
岩手県	b) 14 817.24	7 492	248	994	773	4 560	71 977	690	56
宮城県	b) 6 860.17	3 532	328	1 175	353	1 528	181 744	1 576	206
秋田県	b) 10 726.08	4 135	211	1 339	271	1 617	123 187	960	5
山形県	b) 7 394.40	3 559	208	1 058	379	1 569	154 748	783	167
福島県	b) 13 781.51	6 136	348	1 164	885	3 196	168 380	1 107	88
茨城県	b) 6 093.38	4 214	547	978	1 124	1 274	90 259	1 311	238
栃木県	b) 6 408.28	3 304	346	1 012	432	1 241	132 171	1 218	47
群馬県	b) 6 363.18	2 531	332	317	689	930	90 350	1 698	22
埼玉県	b) 3 749.05	2 332	564	476	611	516	120 393	2 603	680
千葉県	b) 4 934.02	3 595	594	925	705	1 027	28 347	2 496	499
東京都	b) 2 045.59	1 091	534	10	134	334	73 598	3 992	444
神奈川県	b) 2 412.81	1 317	528	71	238	331	54 551	2 649	272
新潟県	b) 10 938.10	4 963	382	1 695	408	2 171	317 466	1 043	28
富山県	b) 2 800.62	1 412	195	670	69	399	119 754	989	117
石川県	b) 4 184.64	1 657	157	456	154	801	49 515	800	45
福井県	b) 4 188.26	1 605	131	434	63	916	61 217	785	150
山梨県	b) 4 201.17	1 348	136	134	312	654	128 311	508	39
長野県	b) 12 508.53	4 771	362	743	805	2 205	278 718	1 165	111
岐阜県	b) 10 209.01	4 633	286	536	224	3 307	187 734	944	12
静岡県	b) 7 327.98	4 269	480	360	650	2 407	83 577	1 528	165
愛知県	b) 5 057.05	2 728	696	616	470	743	90 183	3 281	297
三重県	b) 5 672.05	2 892	272	573	250	1 653	204 683	809	119
滋賀県	b) 3 855.08	1 677	180	572	69	761	150 498	549	14
京都府	b) 4 612.36	1 578	188	303	103	900	8 610	973	78
大阪府	b) 1 890.25	895	464	156	50	162	11 648	3 448	381
兵庫県	b) 8 384.08	4 087	479	810	140	2 415	158 952	4 027	378
奈良県	b) 3 690.40	1 420	125	228	82	927	63 327	1 149	113
和歌山県	b) 4 722.85	2 442	121	204	209	1 859	42 491	364	103
鳥取県	b) 3 506.96	1 383	88	283	166	683	46 844	373	32
島根県	b) 6 706.23	3 276	112	438	182	2 420	40 519	640	2
岡山県	b) 7 007.79	3 855	283	718	286	2 377	79 488	1 124	151
広島県	b) 8 473.69	4 125	300	589	286	2 773	34 508	1 705	83
山口県	b) 6 109.35	3 314	233	565	185	2 164	40 573	1 060	128
徳島県	b) 4 143.24	1 824	105	244	199	1 242	38 553	288	4
香川県	b) 1 860.83	1 175	147	320	145	524	16 088	591	91
愛媛県	b) 5 674.20	3 247	192	331	491	2 160	41 195	1 010	100
高知県	b) 7 104.06	3 298	83	283	165	2 701	48 270	330	27
福岡県	b) 4 833.87	2 922	529	815	316	979	87 469	2 680	246
佐賀県	b) 2 438.92	1 553	120	484	248	590	27 441	412	49
長門県	b) 4 089.26	2 015	165	300	485	878	74 104	947	5
熊本県	b) 6 906.60	3 117	258	761	638	1 148	157 331	785	79
大分県	b) 5 802.29	2 392	171	495	331	1 026	174 851	522	132
宮崎県	b) 6 683.65	2 450	190	424	444	1 162	91 949	1 122	198
鹿児島県	b) 9 130.90	4 382	302	541	1 142	1 960	75 313	1 039	38
沖縄県	b) 2 265.23	1 094	114	21	489	95	31 894	553	14

第 2 章  
気 象

資料 建設省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、自治省税務局固定資産税課「固定資産の価格等の概要調査(土地)」  
 環境庁自然保護局計画課「自然公園の面積」、建設省都市局公園緑地課「都市緑化年報」